

静岡労働局発表 公表日時 平成 24 年 11 月 19 日

担 当	静岡労働局職業安定部職業対策課 課長 課長補佐 事業所給付監査官 電話 0 5 4 (2 7 1) 9 9 7 0
--------	---

雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表について

雇用調整助成金については、不正受給を防止するため、平成 22 年 11 月 1 日から、不正受給を行った事業主を公表することとしたところであるが、今般、下記の事業主について、雇用調整助成金等を不正に受給しようとしたことが確認されたので、公表することとする。

記

事業主	名 称	有限会社 望月製作所
	代表者氏名	瀧 初男
事業所	名 称	有限会社 望月製作所
	所 在 地	静岡県富士宮市星山 37-6
	概 要	金属製品製造業
不正受給の概要	金 額	4,215,240 円
	内 容	中小企業緊急雇用安定助成金の対象となる休業について、実際には申請した休業を実施していないにもかかわらず実施したと偽って支給申請を行い、助成金を不正に受給したことが労働局の行った調査によって明らかになったもの。